

狛江市

ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.49 平成26年2月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)

使用済小型家電の 実験回収を 行います!

無料

平成25年4月1日から、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」が施行され、使用済小型家電に含まれる鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタルなど有用な金属の再資源化に向けた新しい制度がスタートしています。市では、平成25年の6月と11月に使用済小型家電の実験回収を行いました。今回も引き続き、どのような品目が排出されているか調査するため、第3回使用済小型家電の実験回収を行います。

第3回イベント実験回収

第3回使用済小型家電の実験回収(無料)を実施します。ご家庭で使用していた家電製品(一部回収できないものがあります)を回収しますが、特に対象品目表の15品目については排出数量を調査していきます。なお、これら15品目を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。また、使用済小型家電の回収の際には、アンケートを配布しますので調査にご協力をお願いします。

●実施日時

平成26年3月16日(日)午前10時から午後2時まで

●実施場所

「市役所前市民ひろば」にて受付

- ・ご自身で、受付窓口までお持ちください。
- ・携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してお持ちください。
- ・乾電池や蛍光灯は、取り外して有害ごみとして通常の収集日にお出しください。
- ・燃料などの発火物は、必ず抜き取ったうえでお持ちください。
- ・車や自転車での来場は混雑が予想されます。周辺道路等への違法駐車・迷惑駐輪はおやめください。

●回収できるもの

家庭で使用していた家電製品

※ただし、対象品目表(15品目)を出される際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。

●回収できないもの

- ・家電リサイクル法対象商品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布など)
- ・主に木製の家電製品(コタツ・木製枠のスピーカーなど)
- ・事業で使用していた家電製品

※詳しくは清掃課にお問い合わせください。

●対象者

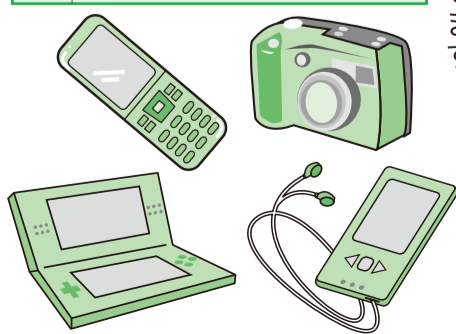
市民でアンケート調査に協力いただける方

窓口での実験回収

こまえ都市鉱山発掘中!!

資源性と分別のしやすさから特にリサイクルすべき品目として国が推奨している特定対象品目のうち、対象品目表の15品目について平成25年11月から清掃課窓口にて実験回収(無料)を実施しています。特に使用済小型家電のリサイクルについて皆さまのご協力をお願いします。

対象品目表(15品目)	
1	携帯電話(PHS端末含む)
2	タブレット型情報通信端末
3	パソコン(ノート型)
4	デジタルカメラ
5	ビデオカメラ (ポータブルビデオカメラ)
6	ゲーム機(携帯型・据置型)
7	デジタル等携帯音楽プレーヤー (CD・MDプレーヤー含む)
8	携帯型映像用機器 (ポータブルDVDプレーヤー含む)
9	電子辞書
10	携帯型ラジオ
11	ポータブルカーナビ
12	ETCユニット
13	ICレコーダー
14	電卓
15	補助記憶装置 (USBメモリ・メモリーカードなど)



●実施時間

平日 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日は除く)

●実施場所

狛江市ビン・缶リサイクルセンター内 清掃課

※ご自身で清掃課窓口までお持ちください。
携帯電話等の個人情報情報は必ず消去してお持ちください。

●回収できるもの

対象品目表(15品目)のうち、縦15センチ、横30センチの投入口に入るもの。

※ただし、回収の際は、「使用済小型電子機器等の引渡しに関する同意書」に署名が必要となります。

●回収できないもの

付属品等(リモコン・ACアダプタ・ケーブル・充電器など)

福祉作業所における 分解・分別作業実証実験

携帯電話の回収にご協力をお願いします

対象品目(15品目)のうち、携帯電話について市内2か所の福祉作業所と連携して分解・分別作業の実証実験を実施しています。福祉作業所では、手作業で分解し、基板、鉄、ステンレス、プラスチックなどに分別した後、リサイクル事業者に引き渡し再資源化します。ぜひ、ご不用になった携帯電話を窓口回収やイベント回収にお持ちください。ご協力をお願いします。



—分解の様子—

アンケート結果

◎アンケート回収数 533枚
 ◎回収量①対象品目(15品目) 499.69kg
 ②対象品目以外 5,130kg→資源化量及び資源化率 4,856kg 94.66%

■小型家電品目別の数量(アンケート結果より)

No.	品目名	数量	重量(kg)	備考
1	パソコン(ノート型)	172	444.70	※電池重量を含む
2	携帯電話(PHS端末含む)	106	11.24	
3	ゲーム機(携帯型・据置型)	26	29.20	
4	デジタル等携帯音楽プレーヤー等	13	1.20	
5	デジタルカメラ	12	2.00	
6	電子辞書	10	1.80	
7	携帯型ラジオ	7	1.10	
8	電卓	7	1.40	
9	補助記憶装置(USBメモリ・メモリーカード)	5	0.05	
10	ビデオカメラ(ポータブルビデオカメラ)	4	3.50	
11	その他(携帯型映像用機器など5品目)	4	3.50	
小計(15品目)		366	499.69	
1	映像用機器(据置型DVD・ビデオデッキ等)	93		/
2	プリンター	85		
3	扇風機(サーキュレーター・冷風機等含む)	80		
4	掃除機(電気式モップ含む)	70		
5	パソコン(デスクトップ型)	43		
6	その他(電子レンジ、暖房器具など)	604		
小計(15品目以外)		975	5,130	
合計		1,341	5,629.69	≠5,630kg

注1)対象品目(15品目)は、個別計測による数値(数量及び重量)
 注2)対象品目(15品目)以外は、アンケートから抽出した数量(個別計量していない)

■資源化内訳用(推計量)

種類	重量(kg)	割合(%)
金属類	2,429	47.4
プラスチック	2,427	47.3
資源化量小計及び率	4,856	94.7
ダスト類(ちり、ほこり)	274	5.3
回収量合計及び率	5,130	100.0

イベントの様子



～受付～



～アンケート回収～



～トラックへの積み込み～

使用済小型家電の実験回収にご協力ありがとうございました

使用済小型家電の再資源化に向けて今後の参考とするため、平成25年11月2日(土)に「第2回使用済小型家電の実験回収」を実施しました。当日は、小雨が降る不安定な天気でしたが、わずか4時間で約6tの家電製品が集まり、小型家電リサイクルの調査について多くの皆さまにご協力をいただきありがとうございました。

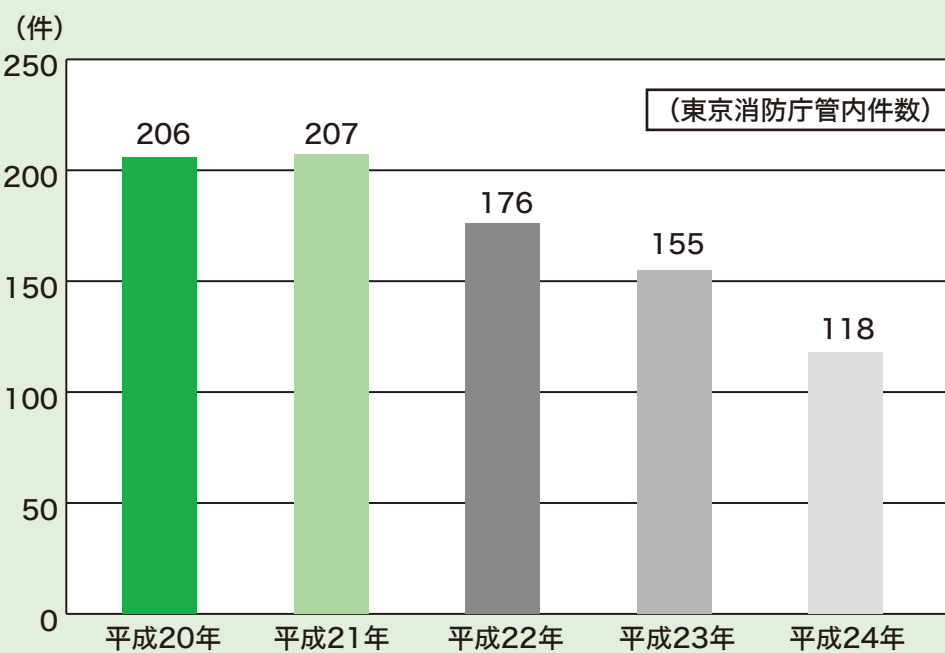
当日、実施したアンケート結果についてお知らせします。なお、資源化量については、狛江市以外の小型家電も一緒に処理しているため、処理量全体から推計した重量となります。

発火物の分別のお願い

東京消防庁管内で平成20年から平成24年までの5年間にエアゾール缶等に起因した火災が862件発生しております。そのうち、清掃車の火災は494件(57.3%)と多数を占めています。原因としては、最後まで使い切っていないエアゾール缶等を『発火物』として分別せずに、燃やせない(不燃)ごみなどに混ぜて捨ててしまうため、清掃車で圧縮する際に残存ガスが噴出し、圧縮時に発生した火花で引火し、火災に至っていると考えられています。

市では、スプレー缶・ガスボンベ・ライター等は『発火物』として分別収集しています。このような事故が起こらないように、必ず『発火物』の収集日に出してください。分別にご協力をお願いします。穴を開けなくて構いませんが最後まで使い切って出してください。なお、中身が残っているものは、清掃課に直接お持ちください。

エアゾール缶等による火災発生件数の推移



ごみの組成分析に参加してみませんか？

今年も組成分析をビン・缶リサイクルセンターで行います。

組成分析は、家庭からでた燃やせる(可燃)ごみの中に何が入っているかを調べるため、毎年1回行っています。

ごみ分別の再確認ができる組成分析に参加してみませんか？どなたでも気軽に参加できて、2時間程度で終わります。ごみを取り扱いますので、汚れても良い服装で実施日に直接、ビン・缶リサイクルセンターにお越しください。

実施日:平成26年3月31日(月) 時 間:午前9時から2時間程度

場 所:狛江市ビン・缶リサイクルセンター 持ち物:タオル・長靴・マスク

多摩川 統一清掃に 参加して みませんか

恒例の多摩川統一清掃を平成26年4月12日(土)に予定しています。詳しくは、4月1日号の広報に掲載しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

クリーンセンター多摩川に搬入できないもの

下記の品目は、狛江市では収集できません。(詳細につきましては清掃課にお尋ねください)

- ボーリング球・消火器・耐火金庫・鉄塊・鉄球・鋼板等
- コンクリート・ブロック・レンガ・石類・土砂及びタイル等
- 塗料・シンナー・ガソリン・灯油・オイル及び有機溶剤等揮発性物質
- 有害薬品等(工業用薬品、化学薬品、農薬、その他有害・有毒と思われるもの)

などのごみは、ごみ処理施設を破損、損傷させる恐れがありますので、クリーンセンター多摩川に搬入することができません。これらの品物を排出する時は専門業者にお問い合わせください。



ごみ減量化に向けた取り組み(重点施策)

●ごみ減量のための4R運動に取り組みましょう

- Refuse (リフューズ)**.....とは、ごみになるものを買わない、断ること。
- Reduce (リデュース)**.....とは、ごみの量を減らすこと。
- Reuse (リユース)**.....とは、使ったものを廃棄せずに、そのまま使うこと。
- Recycle (リサイクル)**.....とは、使用后廃棄せず再度資源として利用すること。
リサイクルするためには多くのエネルギーと多額の費用を要します。

●生ごみ処理機の利用で減量を

市では電動・非電動生ごみ処理機等を購入された方に購入費の一部助成を行っています。

●集団回収事業を奨励しています

奨励金は、団体の活動資金などの財源として利用することができます。

平成26年4月1日以降、清掃課の部署名が、建設環境部から環境部に変更になります。粗大ごみシールの表記については、順次、切り替えていきますので、従前のシールについてもそのまま使用できます。

粗大ごみシールについて



ペットボトルの使用を控えましょう。ペットボトルの処理単価は、平成24年度は、1kg当り約183.26円でした。これを500mlペットボトル(約25g)に換算すると、1本当り約4.58円の処理費用がかかっています。ビン・缶と比較すると、2倍以上の処理費用が必要となります。地球環境にもやさしいマイボトルを使って、ペットボトルの使用を控えましょう。

ペットボトルの使用を控えましょう

有害ごみの分別排出にご協力ください

○蛍光灯の出し方

破損防止のため、購入したときの箱に入れて(箱がない場合は中身が見える袋に入れる)、「蛍光灯」と表示して出してください。
割れてしまった蛍光灯は、中身が見える袋に入れて「割れた蛍光灯」と表示して出してください。

○乾電池の出し方

中身が見える袋に入れて「乾電池」と表示して出してください。
※充電式電池は、販売店の充電電池回収ボックスに入れてください。

○その他水銀を含んだものの出し方

中身が見える袋に入れて、品物名を表示して出してください。

○見落としがちなおとし

粗大ごみで出される机、水槽などにも蛍光灯が、また、ガスコンロ、ぬいぐるみ(電池を使用する部品がある場合)などにも乾電池が入っているものがあります。必ず蛍光灯、乾電池を取り除いてください。ご協力をお願いします。



缶の収集日の缶に異物を入れないのはやめてください

平成26年1月10日収集の缶の中に、たくさんの針が入っていました。針がたくさんある場合は、危険ですので、次のような出し方をしてください。

- ①缶等に入れる場合は、中身がわかるように表示をして、「金属の日」に出してください。
 - ②ガラスの小瓶等に入れる場合は、「燃やせない(不燃)ごみの日」に出してください。
- ご協力をお願いします。



狛江市ごみ半減推進審議会からの答申と市民委員再募集のお知らせ

狛江市ごみ半減推進審議会より市長に対して平成26年1月に答申がありました。
今後さらに、一般廃棄物の発生抑制および減量、再利用の促進および適正な処理に関する事項を審議するために、狛江市ごみ半減推進審議会の市民委員を随時、必

要な定員に達するまで募集をします。狛江市内に居住の20歳以上の方で、住所・氏名・年齢・職業および小論文「ごみの減量方法とごみ処理に係る経費について」(800字以内)をまとめて清掃課までご応募ください。会議の開催は2ヶ月に1回、2時間ぐらいのペースになります。

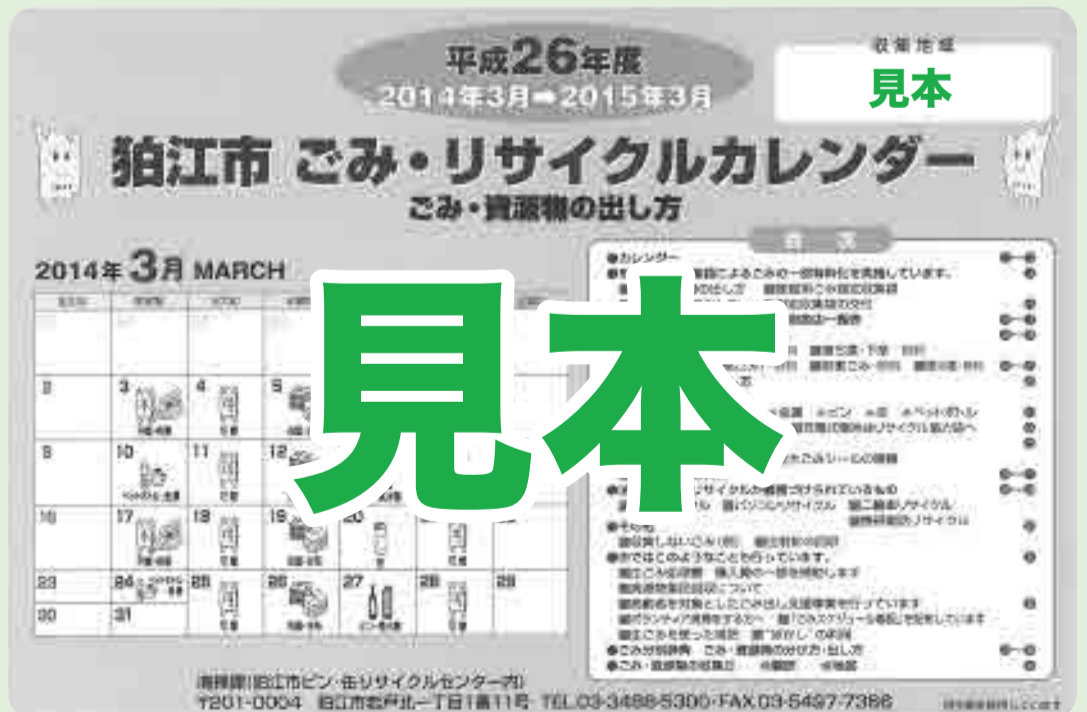
平成26年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します

3月上旬から中旬にかけて戸別に配布予定です

1表札または1つのポストに1部を投函しています。このため、表札やポストが無い場合や門扉の外側からポストに投函できない場合などはお届けすることができません。また、2世帯住宅でも表札とポストは各1つの場合は、1部しかお届けしていません。

なお、3月25日以降は、次の施設にも置いてあります。

- 【全地域分】
清掃課
(狛江市ビン・缶リサイクルセンター内)
中央公民館・市役所市民課窓口
- 【周辺地区分のみ】
西河原公民館、各地域センター
(休館施設有)



平成26年度版のカレンダー表紙

狛江市公式ホームページでも4月からご覧いただけます。 <http://www.city.komae.tokyo.jp>